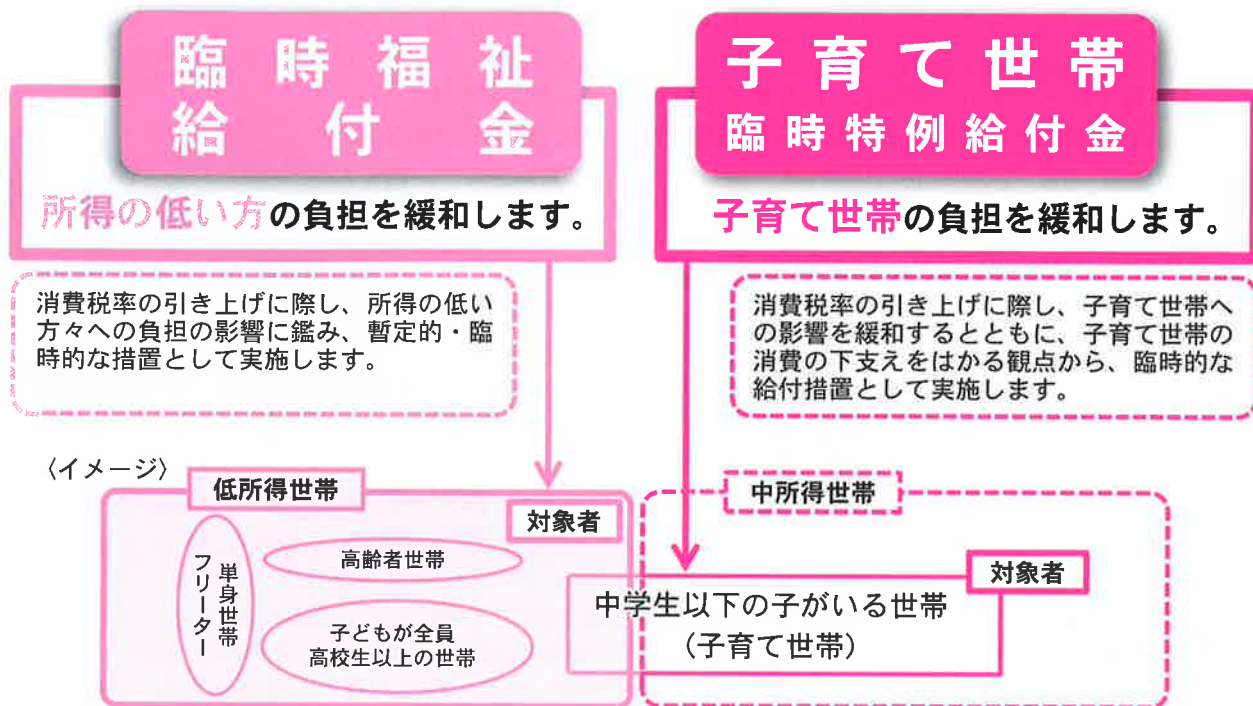


申請期限は  
9月10日(水)  
まで

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

消費税率の改訂に伴い、所得の低い方と子育て世帯の負担を軽減するため、下記の要件に該当される方に「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。申請期限は9月10日(水)までですので、ご注意ください。



※受け取ることができるのは、どちらか一つの給付金です。

### 臨時福祉給付金

#### 支給対象者

平成26年1月1日時点で住民票が越生町にあって、平成26年度分の住民税が課税されていない方

※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合や生活保護の受給者である場合などは除かれます。

#### 支給額

- 1人につき1万円
  - 下記の加算対象者は1人につき5千円を加算
- 加算対象者
- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
  - 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

### 子育て世帯臨時特例給付金

#### 支給対象者

平成26年1月1日時点で住民票が越生町にあって、平成26年1月分の児童手当受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

#### 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童。ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童などは除かれます。

支給額 対象児童1人につき1万円

### 申請方法・問合せ

申請方法 所定の「臨時福祉給付金申請書」または「子育て世帯臨時特例給付金申請書」に必要事項を記入のうえ、申請期間中に申請会場へご持参ください。申請書については、対象となると思われる方に郵送しています。

申請期限 9月10日(水)まで

申請会場 健康福祉課窓口

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

土曜日：午前8時30分～正午 ※8月30日はお休みです。

#### 問い合わせ

【申請方法に関すること】健康福祉課 福祉担当 ☎内線113

【制度に関すること】厚生労働省(専用ダイヤル) ☎0570-037-192



シリーズ連載

# ハイキングのまち 宣言にむけて

～アンケート調査結果③～

ハイキングのまちづくりを進めていくにあたっての基礎資料とするため、1月4日に開催された新春武蔵越生七福神ハイキング大会においてハイカーのみなさん（511名）にアンケート調査（17項目）にご協力をいただきました。今回は、越生町のハイキング大会への「参加回数」についてのアンケート結果を紹介します。

## Q. 越生町のハイキング大会への参加回数は？

	はじめて	2回以上	5回くらい	10回くらい	20回くらい
人数	82人	110人	137人	118人	35人
構成比	16.0%	21.5%	26.8%	23.1%	6.9%

	30回くらい	40回くらい	50回以上	無回答	合計
人数	12人	6人	10人	1人	511人
構成比	2.3%	1.2%	2.0%	0.2%	100.0%

約6割の方が5回以上、越生町のハイキング大会に参加したことがあるという結果になりました。また、初めて参加した方も82人いました。

平成28年4月29日の「ハイキングのまち宣言」に向けて、初めての方でも参加しやすく、また、何回でも参加したくなるハイキング大会となるよう内容に工夫を凝らし、今まで行っているハイキング大会に加え、新たなハイキング大会も企画していきます。

詳しいアンケート調査の結果は町のホームページに掲載してありますのでご覧ください。ハイキングに関するご意見やご提案がありましたら、お寄せください。

☎企画財政課 企画担当 ☎内線223



## 地域の特色を活かした 「おもてなし事業」のご紹介

毎年6月になると、小杉区から麦原区に通じるあじさい街道のアジサイが鮮やかに咲き乱れます。

今年も6月下旬の約2週間、麦原地域づくり部会のみなさんによる「あじさい街道まつり&城山ハイキング」が盛大に開催されました。

麦原地域づくり部会のみなさんの取り組みは、日頃のアジサイの手入れのほか、まつり当日のコース案内、駐車場誘導や休憩場所の提供など、来場者をおもてなしの心で歓迎しています。また、地域の郷土料理、町の特産品、農産物などを販売し来場者に喜んでいただいています。

来場者は、町外から訪れるハイカーが多く、毎年「麦原のアジサイ・地域の方のあたたかい歓迎」を楽しみにしているリピーターの方も少なくありません。

